

# 千葉市水環境・生物多様性保全計画(案)【概要】

2023年2月  
千葉市

## 目次

### 第1章 策定の趣旨

- ・策定の目的
- ・策定の背景

### 第2章 計画の基本的事項

- ・対象区域
- ・計画期間
- ・計画の位置付け

### 第3章 現状と評価

- ・これまでの取組みと評価
- ・アンケート・ワークショップ

### 第4章 施策の展開

- ・基本理念と取組みの柱
- ・取組みの柱・施策の方向性ごとの指標

### 第5章 計画を進めていくために

- ・各主体の役割
- ・進行管理

## 第1章 策定の趣旨

### ○策定の目的

- 水環境及び水循環の健全化を図るとともに、私たちに多様な恩恵をもたらす生物多様性の保全等を目的とする

### ○策定の背景

#### ◆計画の策定の経緯

- 「千葉市水環境保全計画」を2011年に策定(以下の3計画を包含)。
  - ①「千葉市水環境保全計画(1999年3月策定)」
  - ②「千葉市地下水保全計画(2006年3月策定)」
  - ③「千葉市生活排水対策推進計画(2001年3月改定)」
- 「千葉市水環境保全計画(改定版)」に改定(2017年3月)。  
※計画期限:2023年3月末

2

## 第1章 策定の趣旨

#### ◆生物多様性に関する動向

- 生物多様性国家戦略の策定(1995年)、生物多様性基本法の施行(2008年)などにより、地方公共団体においても、生物多様性地域戦略の策定が努力義務となった。
- 2022年12月のCOP15にて、2030年までの新たな世界目標である「**昆明・モントリオール生物多様性枠組**」が採択された(「30by30(サーティ・バイ・サーティ)」など)。

#### ◆その他の動向

- SDGs
- 気候変動の影響
- 海洋プラスチックごみ...など

3

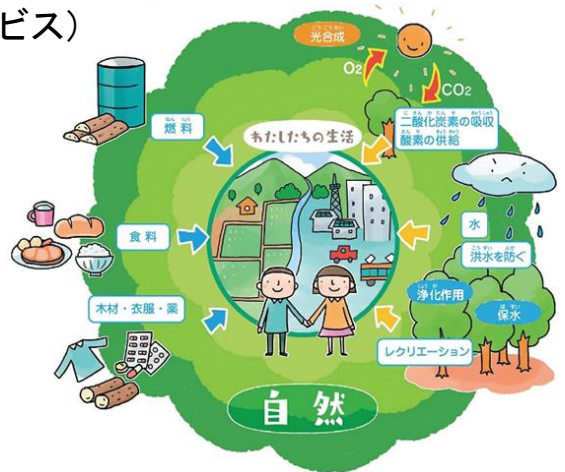
## 第1章 策定の趣旨

### ◆生物多様性とは

- 遺伝子から種、生態系のレベルまで、様々な変異や変化、生物・生命の間のいろいろなつながりと関係性のすべてのこと。人間も生物多様性の要素の一つ。

### ◆生物多様性がもたらす恵み(生態系サービス)

- 食糧や医薬、木材、繊維など生物由来のモノを供給する
- 大気や水の浄化、水源や土壌・地形の保全など環境を制御し安定させる
- レクリエーションや文化、芸術、教育、信仰など、人の精神へ作用する
- 土壌形成や光合成による酸素供給、水の循環など地球上の生物の生命基盤システムを形成する



4

## 第2章 計画の基本的事項

### ○対象区域

- 千葉市全域を計画の対象区域とする。  
ただし、流域は市域を超えて広がることから、流域の関係自治体と連携を図り計画を推進する。

### ○計画期間

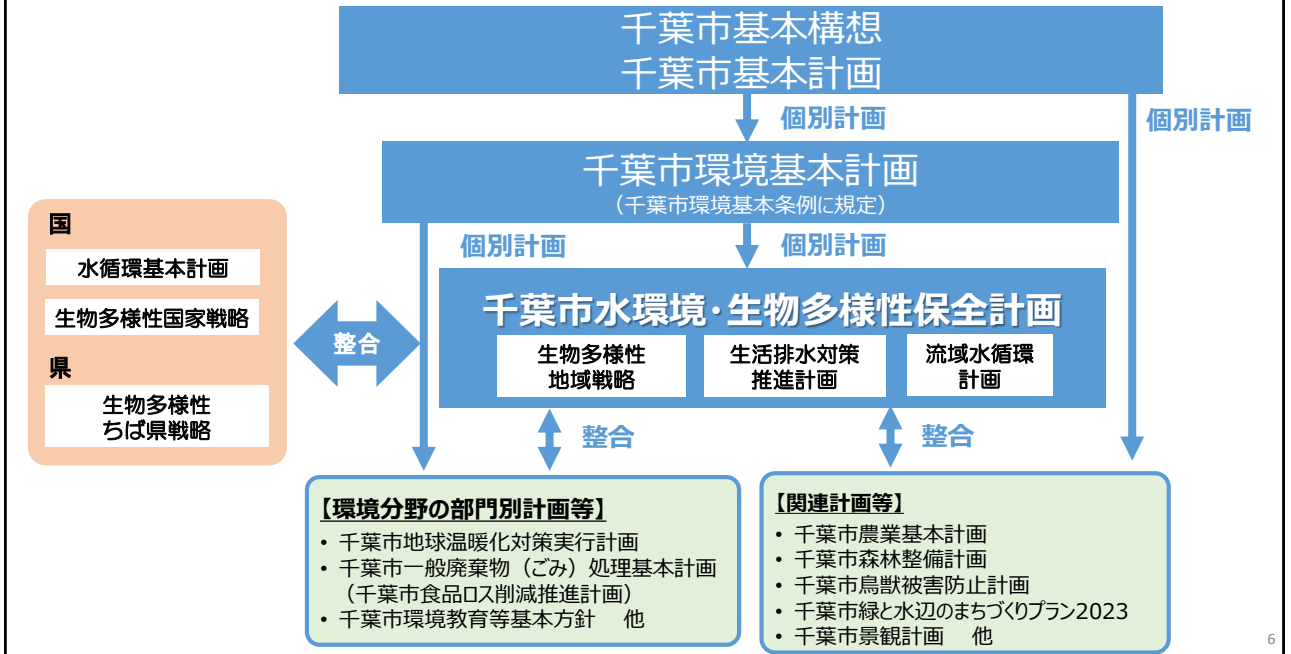
- 2023年度を初年度とし、目標年度を2032年度までとした**10か年計画**とする。

### ○計画の位置付け

- 「千葉市基本計画」及び「千葉市環境基本計画」のもとで、水環境や生物多様性の保全について、一体的に推進する計画とする。また、関連する他の計画とも整合を図る。
- 「生物多様性地域戦略」、「生活排水対策推進計画」、「流域水循環計画」を包含する形で策定する。

5

## 第2章 計画の基本的事項



## 第3章 現状と評価

### ○これまでの取組みと評価

#### ◆基本方針1 いろいろな水辺の生き物の保全

- 目標を達成していない流域も多く、引き続き生息環境の改善など取組む必要がある。一部の流域では、ミナミメダカなど希少な生き物が確認されるようになった。

#### ◆基本方針2 親しみのもてる水辺の創出

- 河川ごとの水深や護岸構造などの物理環境に関する目標は全て達成。

#### ◆基本方針3 ゆたかな流れ(水量)の確保

- 市内河川に9地点ある評価地点のうち、6地点で水量の目標値を達成。

#### ◆基本方針4 きれいな水(水質)の保全

- 河川のすべての地点・項目で目標を達成。
- 海域については、目標を達成していない地点も残されている。

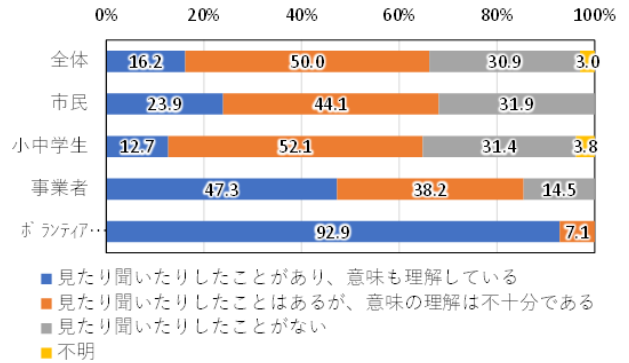
## 第3章 現状と評価

### ○アンケート・ワークショップの結果

#### アンケート調査（一部抜粋）

「生物多様性」という言葉を見たり、聞いたりしたことがありますか。

- ・全体の半数が「生物多様性を見たり聞いたりしたことはあるが意味の理解は不十分である」と回答。
- ・「意味も理解している」と回答したのは約15%。
- ・市民や小中学生に比べ、事業者やボランティアの理解度は比較的高い。



#### ワークショップ等での自由意見

- ・市内の水環境、生物多様性については、よくわからない。
- ・生物多様性が豊かな未来にするためには、水源から川や海など水環境の保全が重要である。
- ・ネイチャーポジティブ、30by30、OECMといった社会動向について、計画に盛り込んでほしい。
- ・保全活動団体の高齢化、活動の担い手不足といった問題がある。

8

## 第4章 施策の展開

### ○基本理念と取組みの柱

- ・これまでに得られた課題や、社会情勢、頂いた意見、関連計画を基に「基本理念」を設定した。

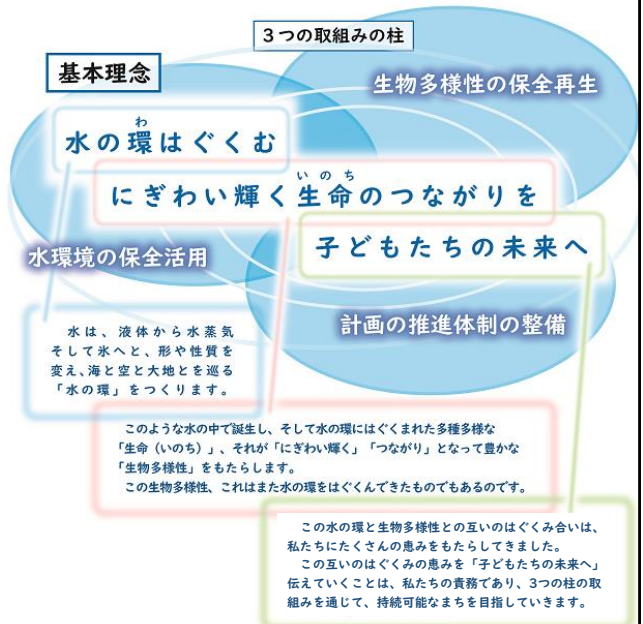
- ・基本理念を実現するための柱として

#### ★「3つの取組みの柱」

- ・各柱を支える方向性として

#### ★「13の施策の方向性」

を定めた。



9

## 第4章 施策の展開

	施策の方向性	施策の方向性 実現に向けた視点	指標名	目標値 (2032年度)	現状値 (2021年度)
取組みの柱1 水環境の保全活用	水環境・水循環の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>水環境・水循環の普及啓発</li> <li>学びの場の充実</li> <li>学校教育等との連携</li> </ul>	水環境や水循環について理解している市民の割合	100%	—※
	豊かな水辺(河川、海岸、湧水地など)の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>多自然川づくりの推進</li> <li>水辺の保全</li> <li>水辺とのふれあい</li> <li>良好な景観維持</li> </ul>	多自然護岸整備河川等の延長	17,449m (2029年度)	13,644m (2019年度)
	きれいな水(水質)の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚濁負荷の抑制</li> <li>河川の浄化</li> <li>海域の浄化</li> <li>地下水の保全</li> </ul>	水質環境目標値(生活環境項目)達成率	100%	67%
	水資源の持続可能な利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水の適正な利用</li> <li>かん養機能の確保</li> <li>水源かん養域の保全・再生</li> </ul>	単年度沈下量2cm未満の地点数の割合	100%	100%
	地域の水辺とふれあう機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>水辺にふれあう機会の提供</li> <li>親しみある川辺の充実</li> <li>親しみある海辺の充実</li> </ul>	自然観察会等の参加者数・開催数	2,450人 140回	92人 5回

※2023年度にWEBアンケートを実施予定

10

## 第4章 施策の展開

	施策の方向性	施策の方向性 実現に向けた視点	指標名	目標値 (2032年度)	現状値 (2021年度)
取組みの柱2 生物多様性の保全再生	生物多様性・生態系の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性・生態系の普及啓発</li> <li>学びの場の充実</li> <li>学校教育等との連携</li> </ul>	生物多様性について理解している市民の割合	100%	—※
	豊かな緑(水源林、谷津田など)の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>谷津田の自然の保全</li> <li>緑の保全・創出</li> <li>公共施設や開発行為等における緑化等の推進</li> </ul>	谷津田の保全協定締結面積	80.17ha	61.89ha
	貴重な動植物の保護及び外来生物対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な動植物の保護及びそれらの生息・生育環境の保全・再生</li> <li>外来生物対策</li> <li>有害鳥獣対策</li> </ul>	貴重な生物(ヘイケボタル、ニホンアカガエル)の生息数 特定外来生物(哺乳類)の防除数	増加 2,350頭	1,632匹 2,089個 176頭
	生物多様性がもたらす資源の持続可能な利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性を守るための行動の普及</li> <li>谷津田等の自然体験の場としての利用</li> <li>木育の推進</li> </ul>	家庭系食品ロス量	2,900 t (8.3 g/人・日)	3,824 t (10.7 g/人・日)
	地域の自然とふれあう機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自然にふれあう機会の提供</li> <li>谷津田の自然の維持管理</li> <li>親しみある地域の自然の充実</li> </ul>	(再掲)自然観察会等の参加者数・開催数	2,450人 140回	92人 5回

※2023年度にWEBアンケートを実施予定

11

## 第4章 施策の展開

取組みの柱3 計画の推進体制の整備	施策の方向性	施策の方向性 実現に向けた視点	指標名	目標値 (2032年度)	現状値 (2021年度)
	人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手となる人材の確保</li> <li>担い手となる人材の育成</li> <li>環境教育・環境学習の推進</li> </ul>	ボランティア育成講座の受講者数・開催数	1,200人 60回	17人 1回
	ボランティア等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動自体への支援</li> <li>PR面での支援</li> </ul>	環境保全自主活動補助金の団体数	30団体	1団体
	市と市民等によるモニタリング体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民やボランティアとの連携</li> <li>モニタリングや調査研究データの収集・分析</li> </ul>	貴重な生物（ヘイケボタル、ニホンアカガエル等）のモニタリング地点数	14地点	3地点

12

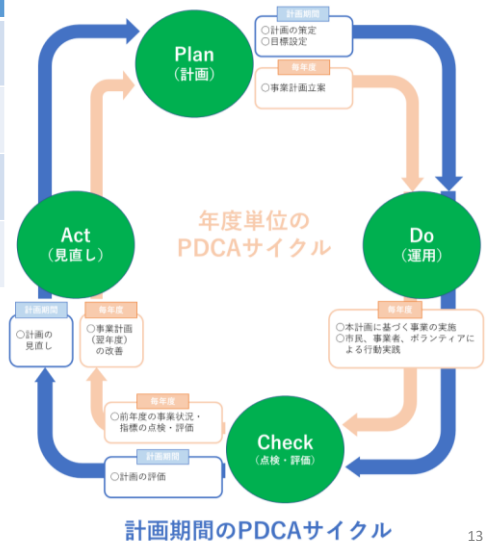
## 第5章 計画を進めていくために

### ○各主体の役割

主体	役割
市民	水環境・生物多様性の理解／自然環境調査や環境学習、保全活動への参加／持続可能な社会構築のための行動変容
事業者	水環境や生物多様性に配慮した事業活動／地域保全活動への協力・支援／広域的な取組みへの協力
ボランティア	水環境や生物多様性保全に関する取組みの実践／専門性を活かした市の取組みへの支援／地域住民への機会の提供
市	計画の総合的・計画的な推進／優先した取組みの実施／国・県等との連携・協働／取組状況等の公開

### ○進行管理

毎年度、目標及び各取組みについて、右図のPDCAサイクルにより進行管理を行いつつ、中間年(2027年度)を目途に見直しの機会を設けます。



13